

大津市会計年度任用職員募集要項

【職種：医療的ケア支援員 こども未来部児童クラブ課】

令和8年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

1. 募集人数
2名程度

2. 募集職種
医療的ケア支援員（看護師）

3. 業務内容
大津市立児童クラブに在籍する医療的ケアを要する児童に対して、主治医の指示に基づき、代表支援員と連携し、対象児童が児童クラブでの生活を送る上で必要な、次の各号に定める医療行為等を行う。

(1) 医療行為

①酸素ボンベ交換

②その他、主治医が判断した医療行為

(2) 医療機関との連携

(3) 医療的ケアが必要な児童に係る会議への参加

(4) 医療的ケアが必要な児童に係る記録の作成及び整理

(5) 医療的ケアに係る器具等の準備、洗浄、点検及び管理

(6) その他、代表支援員が指示する通所児童に関する業務

【業務内容の変更範囲】：なし

※勤務日数については応相談。

4. 募集対象
看護師資格を有する者

5. 応募期間
令和8年5月8日（金）から同年6月12日（金）まで
※ただし、選考は随時行うため、採用人数に達した場合は応募期間内であっても受付を終了します。

6. 応募方法
ハローワークを通じてご応募いただくか、受付期間内に下記の連絡先へ直接電話連絡してください。

選考当日に下記の書類を持参してください。

①ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される場合）

②写真を添付した履歴書

③看護師免許状（写し）

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

【受付時間】土曜日、日曜日及び祝日を除く9時から17時まで

【連絡先】大津市こども未来部 児童クラブ課「会計年度任用職員採用担当者」まで
電話番号：077-528-2776

7. 選考日時及び選考会場

日時：随時（平日 9 時～ 17 時の間で応募者と調整）

会場：大津市役所 別館 1 階 児童クラブ課

8. 選考方法

面接試験

9. 結果の発表

面接後 10 日以内に受験者本人宛に、電話連絡及び合否通知を文書で発送します。

10. 勤務条件

任用期間	令和 8 年 7 月 15 日から令和 8 年 8 月 31 日 勤務期間は、学校の長期休暇期間（夏休み） 採用後、1 ヶ月（実勤務日数が 15 日に満たない場合は 15 日まで延長）は条件付採用とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
再度の任用	<input type="checkbox"/> 原則あり <input checked="" type="checkbox"/> 原則なし （冬休み・春休みも同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。）
勤務地	大津市立坂本児童クラブ
勤務地変更の可能性	なし
勤務日	週 5 日（月曜日から金曜日） ※勤務日数については面接時に希望を伺い、選考により決定します。 ※勤務日であっても、対象児が利用しない日または早退等の事由により、勤務日時が変更になる場合があります。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日
休暇	年次有給休暇 0 日、特別休暇あり（要件あり）
勤務時間	週 30 時間勤務（1 日 6 時間×週 5 日） 8 時～15 時の間（別に休憩 60 分あり） 勤務時間については、応相談
基本給	時給 1,868 円
諸手当	期末勤勉手当 なし 通勤手当相当（片道 2km 以上の場合、上限月額 75,000 円）、時間外勤務手当相当が要件により支給されます。
社会保険	雇用保険
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。 ・営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。（兼業先との所定勤務時間の合計が週 40 時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。）
その他	・給与等支給日： 翌月 20 日 ・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。